

②きれいな水辺空間づくり

- 地域住民等と連携・協働する河川美化活動の促進(花の植栽、清掃・草刈り)
- 水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進
- 環境用水の導入促進(農業用水等の利活用)
- 県民総監視による不法投棄対策

【水辺空間づくりの取り組み事例】



奈良の河川彩りづくり事業



地域団体・住民等による花の植栽



地域団体・住民等による草刈

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するため、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するための都市・沿道景観の形成を目指します。

①「なら四季彩の庭」づくり

○奈良県植栽計画の推進

- ・小庭(エリア)整備計画の推進(実施計画・施工・管理)
- ・がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進
- ・地域住民等との連携・協働による持続可能な維持管理の促進
- ・新たな小庭(エリア)の選定、事業化促進
- ・普及啓発
 - ・事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による情報発信
 - ・シンボルマークプレートの設置、情報誌の発行など



奈良県植栽計画
『一つの庭』のイメージ

| 成果・行動指標 | 現況値 H26 | 目標値 H32 |
|---------------|------------|------------|
| 小庭(エリア)の整備着手数 | 36 エリア | 51 エリア |



地域住民等との連携・協働(例:秋篠川)

【小庭(エリア)整備事例】

チューリップ等によるパノラマ景観の創出
(広陵町・河合町 馬見丘陵公園)



史跡の活用
(高取町 高取城址)



遊歩道の整備
(奈良市 西の京)



着手前

着手後

シンボルマーク



将来イメージ

②都市・沿道景観の形成

○広域幹線道路における屋外広告物の適正化の促進(「奈良モデル」による推進)

○沿道環境の向上

- ・地域住民等と連携・協働する花による彩りづくり(フラワーポット、花壇等)
- ・地域住民、ボランティア団体等との連携・支援による草刈り、清掃活動等の促進
- ・沿道の無電柱化の促進(歴史的景観保存地区、市街地幹線道路等)

【沿道における彩りづくりの例】



地域住民との連携・協働
(例: 国道 369 号(大宮通り))



花壇整備(県実施)
(例: 県道奈良加茂線(一条通り))

| 成果・行動指標 | 現況値 H26 | 目標値 H32 |
|----------------------------|------------|--------------|
| 世界遺産登録地域の歴史的景観保存地区内の無電柱化延長 | 4.4 km | 4.8 km |
| 市街地等幹線道路の無電柱化率 | 8% | 12% (H31) |

3. 「奈良モデルによるごみ減量化」推進

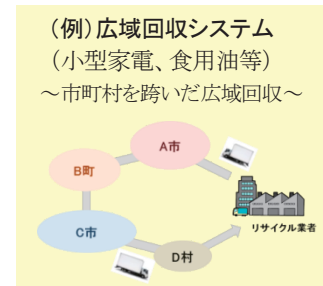
「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとして、資源やエネルギーを大切にする「環境に配慮したライフスタイル」を促進するため、奈良発の新しい地方自治の仕組みである奈良モデル(県・市町村または市町村間の連携・協働による事業推進)による「ごみ処理の広域化」の取り組みを継続・発展させながら、さらなる「ごみ減量化」に向けて、本県の地域特性に適した3R(リデュース・リユース・リサイクル)等を促進します。

①ごみ共同処理の促進

- エネルギー回収等の効率化、市町村行財政運営の効率化の促進
- 焼却(エネルギー回収)等の共同処理に合わせたごみ減量化の促進

②リデュース(排出抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の促進

- 市町村広域連携の促進(小型家電、食用油のリサイクル等)
- 企業等との協定締結の促進(レジ袋削減、小型家電回収等)
- 市民参加による地域特性を活かした3Rの推進
- イベント等による効果的な情報発信



③災害廃棄物処理対策の推進

- 県災害廃棄物処理計画(H27策定)に基づく県・市町村合同訓練の実施
- 関係機関・団体等との連携方策の共有

④不法投棄等対策の強化

- 市町村との連携による不法投棄防止対策の推進
- 使用済家電等の回収事業者への立入調査・指導等の強化

| 成果・行動指標 | 現況値 H25 | 目標値 H29 |
|---------------|------------|------------|
| 一人1日あたりのごみ排出量 | 918 g/人・日 | 870 g/人・日 |
| リサイクル率(一般廃棄物) | 13.1% | 25.0% |

※この目標値は、平成29年度に策定する県廃棄物処理計画により見直す予定です。



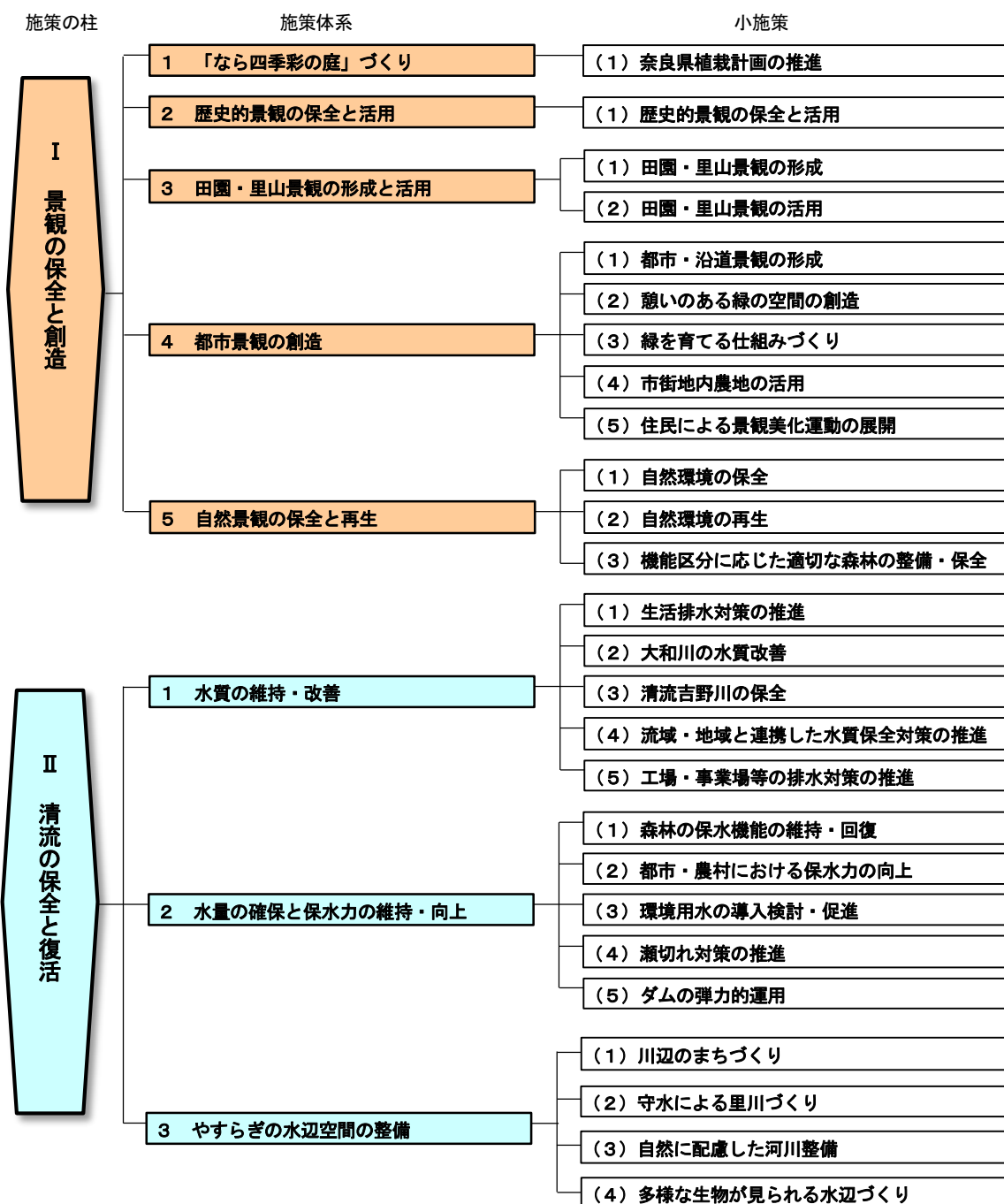
「不法投棄ゼロ作戦」
啓発ポスター(平成27年度)

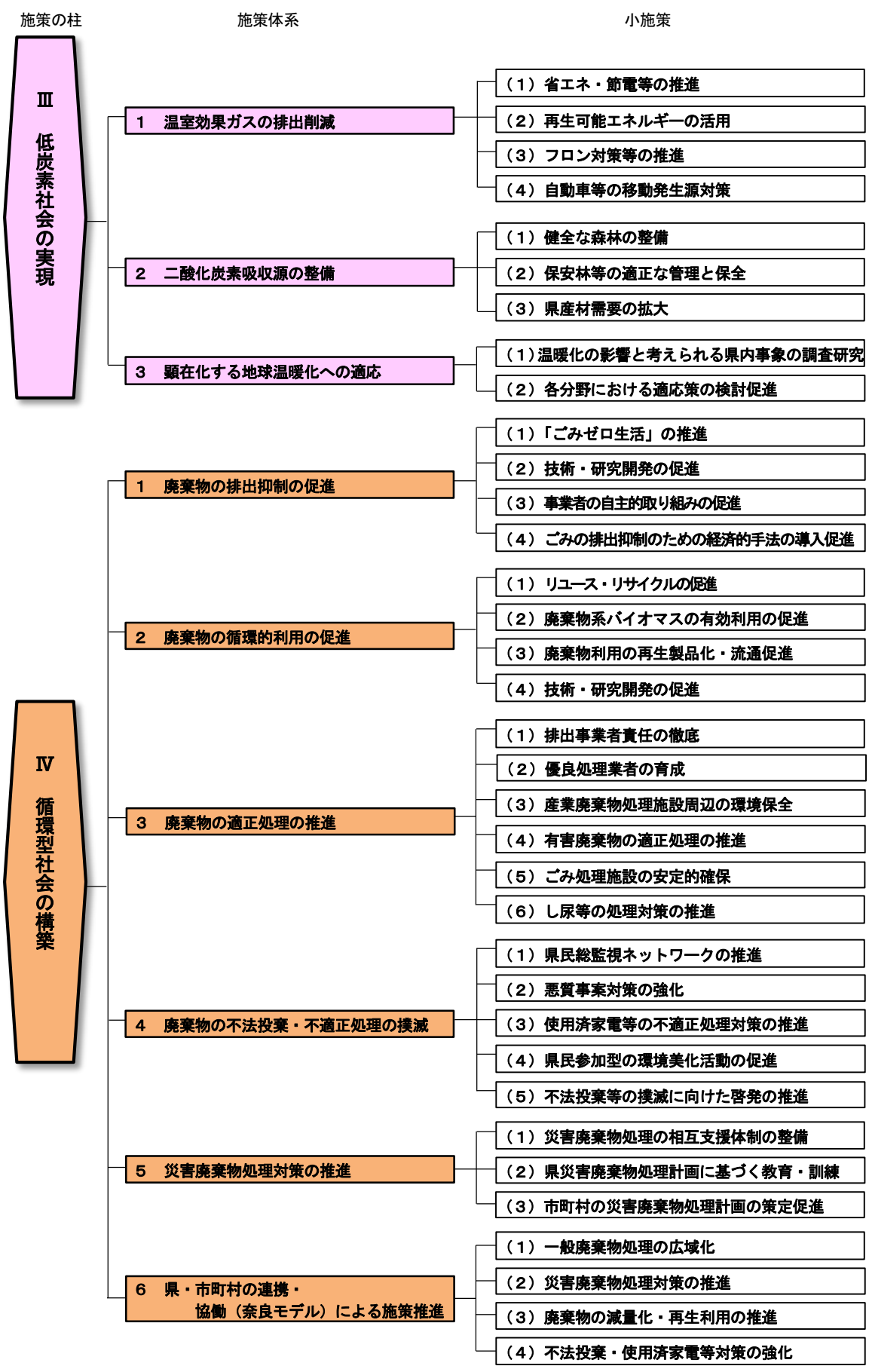
第5編 施策・事業の展開

第5編 施策・事業の展開

基本理念に掲げる「私たちが目指す奈良県の姿」の実現に向けて、次の7つの柱で施策・事業を展開します。

1. 施策・事業体系

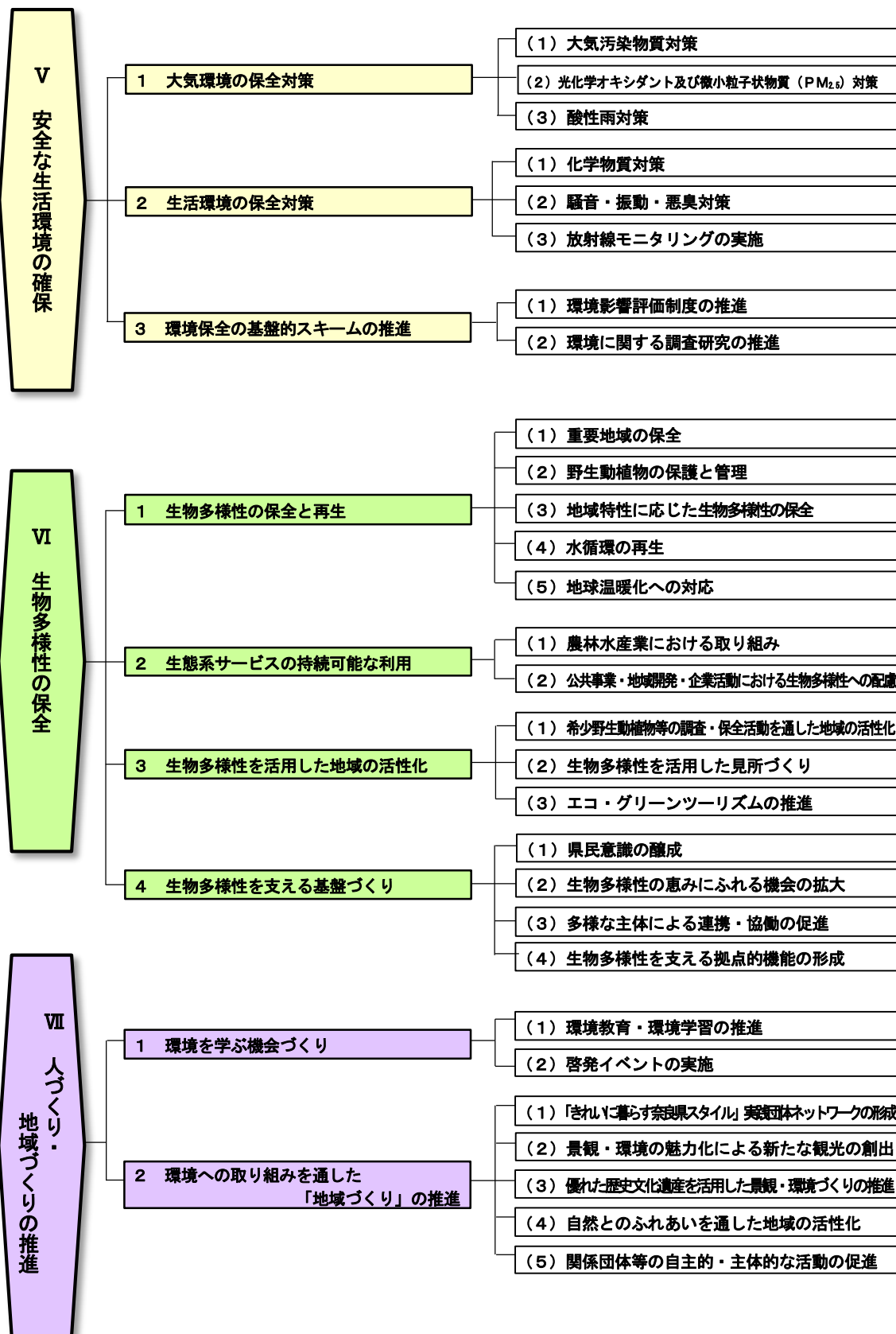




施策の柱

施策体系

小施策



2. 施策・事業の概要

(1) 景観の保全と創造

【施策の方向】

世界に誇る歴史文化遺産とともに、豊かな自然、田園・里山風景が広がる県内各地において、四季折々に彩られる景観を守りながら、国際的な歴史文化交流拠点「奈良県」にふさわしい景観を創り育て、未来につなげていきます。また、景観は地域の環境の要素が総合化された「見える環境」であり、これからの地域における重要な魅力要素になることから、本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するための全県的な動きを生み出していきます。重点的な取り組みとして、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するため都市・沿道景観の形成を目指します。

【現況・目標値(指標設定による評価)】

| 指標設定の趣旨 | 指標項目 | 現況値 H26 | 目標値 H32 | 小施策 |
|---------------------------------|----------------------------|---------------------------------|------------------------|---------------|
| 歴史文化交流拠点としての奈良県の魅力度を評価する指標として活用 | 小庭(エリア)の整備着手数 | 36 エリア | 51 エリア | 「なら四季彩の庭」づくり |
| | 観光入込客数 | 3,811 万人 | 4,200 万人 (H31) | 歴史的景観の保全と活用 |
| | 歴史的景観保存地区内の無電柱化延長 | 4.4 km | 4.8 km | |
| 里山の景観を守る取り組みを評価する指標として活用 | 里山における森林整備の実施箇所数 | 196 箇所 | 320 箇所 | 田園・里山景観の形成と活用 |
| 都市景観の向上を評価する指標として活用 | 都市計画区域内人口1人あたりの都市公園面積 | 12.6 m ² /人 (H25) | 13.6 m ² /人 | 都市景観の創造 |
| | 市街地等幹線道路の無電柱化率 | 8% | 12% (H31) | |
| | 景観づくりのルールを締結する地区等の数 | 155 地区 | 179 地区 | |
| | 馬見丘陵公園花サポーター(花緑ボランティア)登録者数 | 35 人/年 | 100 人/年 | |
| 自然景観を守る取り組みを評価する指標として活用 | 県土に占める自然公園面積の割合 | 17.2% | 17.2% | 自然景観の保全と再生 |